

指導内容と授業担当者との関係(現実的に考えられるパターン)

考えられる授業担当者の形態(()内は教員免許の有無)

- 1 専任教員(有)だけで担当
- 2 専門家(有)だけで担当
- 3 専門家(無) ア 特別免許状を授与して単独で担当
イ 特別非常勤講師として、一部の領域を担当
ウ 専任教員(有)とのチームティーチング

① 演劇の理論や歴史に関する科目

・専任教員

国語、地理歴史等の教員で、大学で戯曲や演劇史を専攻するなど当該科目についての知識・技能を持ち、指導できる教員
単元、分野によっては特別非常勤講師等を活用

② 演じるための基礎に関する科目

・学校外の専門家

教員免許状を持っている場合は、単独で担当

教員免許状を持っていない場合は、専任教員とチームティーチング

・専任教員又は非常勤講師

教員免許状を持っていて、当該科目についての知識・技能を持ち指導できる教員

③ 実際に演じることに関する科目

・専門家と専任教員とのチームティーチング

単元によっては特別非常勤講師

④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目

・専門家と専任教員とのチームティーチング

⑤ その他

○古典芸能等の関連分野についての指導

・専門家と専任教員とのチームティーチング

○放課後等の生徒の自主的な活動に対する指導

・専門家とのチームティーチングを行う専任教員